

4月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
☎0997-72-1111
※なお、平日の午後5時15分以降や休日は、宿直室につながります。

お知らせ

老朽危険空き家の解体費用を補助します

瀬戸内町内にある、老朽化して倒壊等のおそれのある危険な空き家を解体する場合、予算の範囲内において補助金を交付します。

※希望される方は、必ず工事契約前にご相談ください。認定申請前に工事着手した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。

▼補助対象者

- ・危険空き家の所有者または相続人
 - ・所有者または相続人から委任を受けた人
 - ・町税等を滞納していない人
 - ・暴力団や暴力団員と密接な関係にない人
 - ・過去にこの補助金を受給したことのない人
- ▼補助金額
解体費用の2分の1以内（上限は次のとおり）

▽上限100万円

瀬戸内都市計画図で示されている、古仁屋市街地（商業地域・近隣商業地域）の木造および非木造ならびにその他の地域の非木造

▽上限50万円

その他の地域の木造
※詳細については町ホームページをご覧ください。

▼あなたの空き家は大丈夫？

近隣や地域の方に迷惑をかけていませんか？
空き家の適切な管理・対策は所有者の責任です。住民の安全や良好な生活環境の保全を図るため、みなさんのご協力をお願いします。

町ホームページはこちらから



お知らせ

住民税非課税世帯などへの給付金について

物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯などを支援します。

①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金

▼支給額

1世帯当たり10万円

対象世帯は、町から送付する確認書（4月中旬から発送予定）を返送してください。

②低所得者の子育て世帯への給付加算

▼対象

18歳までの子どもを扶養している、「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」または「令和5年度住民税非課税世帯」に該当する世帯

▼支給額

子ども1人当たり5万円

対象世帯は、町から送付する確認書（4月中旬から発送予定）を返送してください。

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯を除く。

お知らせ

行政相談委員に相談してみませんか

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。次のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

▼行政相談委員

屋田 卓也

☎0997（72）0363

（きゅら島交流館）

▼日時

4月15日（月）

午前10時～午後4時まで（正午～午後1時は閉所）

▼場所

きゅら島交流館

▼料金

無料

▼対象

町民

■お問い合わせ先 建設課危険空家等対策室 ☎0997-72-1197

■お問い合わせ先 給付金対策室 ☎0997-76-3099（受付時間：平日午前9時～午後5時）

■お問い合わせ先 総務課人事行政係 ☎0997-72-1111

お知らせ 「せとなみ」ダイヤ変更

「せとなみ」は、令和6年4月1日から運航ダイヤを変更します。
運航日程をご確認のうえ、ご利用ください。

■お問い合わせ先

古仁屋待合所 ☎0997-72-3771
請阿室待合所 ☎0997-76-1175
池地待合所 ☎0997-76-1195
与路待合所 ☎0997-76-1414
商工交通課船舶交通係 ☎0997-72-4560

○令和6年4月1日からの新運航ダイヤ

曜日	便	発着港・発着時刻	備考
月	1	古仁屋 → 与路 07:00発 → 07:50着	火・水・木の運航ダイヤを変更
	2	与路 → 池地 → 請阿室 → 古仁屋 08:00発 → 08:25着 08:35発 → 08:45着 08:55発 → 09:40着	
	3	古仁屋 → 請阿室 → 池地 → 与路 14:30発 → 15:15着 15:25発 → 15:35着 15:45発 → 16:10着	
火	1	与路 → 池地 → 請阿室 → 古仁屋 07:00発 → 07:25着 07:35発 → 07:45着 07:55発 → 08:40着	
	2	古仁屋 → 請阿室 → 池地 → 与路 14:30発 → 15:15着 15:25発 → 15:35着 15:45発 → 16:10着	
	3	与路 → 池地 → 請阿室 → 古仁屋 16:20発 → 16:45着 16:55発 → 17:05着 17:15発 → 18:00着	
水	1	古仁屋 → 請阿室 → 池地 → 与路 10:00発 → 10:45着 10:55発 → 11:05着 11:15発 → 11:40着	
	2	与路 → 池地 → 請阿室 → 古仁屋 15:00発 → 15:25着 15:35発 → 15:45着 15:55発 → 16:40着	
木	1	古仁屋 → 請阿室 → 池地 → 与路 14:30発 → 15:15着 15:25発 → 15:35着 15:45発 → 16:10着	
金	1	与路 → 池地 → 請阿室 → 古仁屋 07:00発 → 07:25着 07:35発 → 07:45着 07:55発 → 08:40着	
	2	古仁屋 → 請阿室 → 池地 → 与路 14:30発 → 15:15着 15:25発 → 15:35着 15:45発 → 16:10着	
土	1	与路 → 池地 → 請阿室 → 古仁屋 07:00発 → 07:25着 07:35発 → 07:45着 07:55発 → 08:40着	
	2	古仁屋 → 請阿室 → 池地 → 与路 14:30発 → 15:15着 15:25発 → 15:35着 15:45発 → 16:10着	
	3	与路 → 池地 → 請阿室 → 古仁屋 16:20発 → 16:45着 16:55発 → 17:05着 17:15発 → 18:00着	
日	1	古仁屋 → 請阿室 → 池地 → 与路 10:00発 → 10:45着 10:55発 → 11:05着 11:15発 → 11:40着	
	2	与路 → 池地 → 請阿室 → 古仁屋 15:00発 → 15:25着 15:35発 → 15:45着 15:55発 → 16:40着	

■お問い合わせ先 株式会社しまバス ☎0570-004084(まんまるしまバス)

お知らせ しまバスダイヤ改正

令和6年4月1日から、以下のとおりダイヤを改正します。

- ① 空港直行便を廃止します。『空港』行きの方は必ず『しまバス本社前』にてお乗換えとなります。
- ② 『せとうち海の駅』午前6時45分発→午前6時40分発に変更します。
- ③ 名瀬発『せとうち海の駅』行きの最終便を25分繰り上げます。
『大島高校前』午後7時21分発→午後6時56分発、
『奄美小学校前』午後7時23分発→午後6時57分発となります。
- ④ 『名瀬新港』午前5時30分発『せとうち海の駅』行きを廃止します。鹿児島からの下りのフェリーをご利用の方は、『塩浜入口』午前6時25分発『せとうち海の駅』行きをご利用ください。

募集

■お問い合わせ先 農林課営農畜産係 ☎0997-72-1174

令和6年度『農業研修生』

就農をめざす人材（担い手）を募集します！

本町において農業経営および農業法人等に就農を希望する者に対して、農業の基礎知識、経営方法、技術に関する実地研修を行い、地域農業の振興に貢献しうる人材の育成を目的とします。

▼研修場所

瀬戸内町営農支援センター

▼研修科目

重点振興品目（パッションフルーツ、たんかん、カボチャ、肉用牛等）

▼研修内容

- ① 農業基礎講座
- ② 研修施設等を活用した実践研修
- ③ その他就農に向けた各種研修会への参加

▼研修中の支援

- ① 就農準備資金
- ② 中高年層の就農支援（瀬戸内町ふるさとUターン就農支援）
- ③ 青年等就農計画・営農計画等の作成支援

▼研修期間

令和6年7月から1年間

の募集について

▼研修時間

土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時まで
ただし、研修時間の延長、または休日に研修を行うこともあります。

▼募集条件

- ① 農業を職業として選択し、自主的努力を基本に自立経営農家をめざした就農意欲が高いと認められる者
 - ② 本町に住所を有し、研修後も本町において農業に従事できる者
 - ③ 年齢が概ね18歳から65歳以下の健康な者
 - ④ 自己資金等の条件が整っており、農地の確保が見込まれる者
 - ⑤ 普通自動車運転免許を有する者
 - ⑥ 身元保証人が1名いる者
- ▼募集人員 若干名
- ▼募集期間 4月30日(火)まで
- ▼申込方法
研修申請書は農林課で直接受け取るか、こちらの二次元コード（町ホームページ）からダウンロードできます。



募集

■お問い合わせ・お申込み先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

「きゅら島コツコツ☆継続コース」で一緒に健康づくりを始めませんか？

5月13日から毎週月曜日に「きゅら島コツコツ☆継続コース」を実施します。この教室ではエアロビクスや筋力トレーニングなどを行っています。みんな楽しく運動したい方、一人での運動が難しい方や継続できない方など、どなたでもOKです。ぜひみなんで楽しく運動をしましょう。

▼日時

毎週月曜日

午前9時～午前11時

▼場所

きゅら島交流館ホール

▼対象

本町に住所を有する30～74歳の方（対象年齢外の方は保健福祉課保健予防係までご相談ください）

▼内容

ストレッチ、有酸素運動、筋力トレーニング等

▼料金

毎月1,000円

▼定員

約50人

▼申込期間



お知らせ



3歳児
むし歯ゼロ賞

3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子どもたちを紹介します。

▼2月健診

義永 珠己ちゃん

徳 ひなのちゃん

弓削 絃七ちゃん

櫻田 築生くん

大浦 伊織くん

斉藤 みつのちゃん

小川 佳純ちゃん

新垣 晴埜ちゃん

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

子どもの健康な歯のために、永久歯に生え変わる頃まで気をつけてみてあげてください。具体的には、ダラダラ食べをさせない（食事・おやつのはお茶か水を飲む）、夜の仕上げ磨き、かかりつけ歯科医をもって定期健診とフッ素塗布を受けるなど気にかけて行ってください。ゆくゆくは、子ども自身の「歯を大事にしよう！」という気持ちの芽生えにつながると思います。

■お問合わせ先

税務課課税係 ☎ 0997 - 72 - 1116

鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課資格・保険料班 ☎ 099 - 206 - 1329

お知らせ

後期高齢者医療保険料率が変わります

被保険者の皆様が安心して医療を受けられるように、令和6・7年度の保険料率を改定します。

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっています。被保険者一人当たり医療費は、年々増加しており、高齢化の進展とともに今後も増えることが見込まれています。保険料は、被保険者の皆様が安心して医療機関を受診するために必要なものです。ご理解のほどよろしくお願い致します。

後期高齢者医療保険料率の改定内容

内訳	現行 (令和4・5年度)	改定後 (令和6・7年度)
均等割額	56,900円	59,900円
所得割率	10.88%	11.72%
激変緩和措置		10.82% ※1
年間賦課限度額	66万円	80万円
激変緩和措置		73万円 ※2

- ※1 令和6年度のみ、令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない者。
- ※2 令和6年度のみ、昭和24年3月31日以前に生まれた者、令和7年3月31日までに障害認定により被保険者となった者。

■お問合わせ先

奄美海上保安部交通課 ☎ 0997 - 53 - 5569

お知らせ

船舶海難とマリネレジャー中の事故ゼロをめざして
春季大型連休安全推進活動

奄美海上保安部・古仁屋海上保安署では、気温が高くなり始め増加する船舶海難およびマリネレジャー中の事故防止を目的とした「春季大型連休安全推進活動」を実施します。


▼実施期間 4月27日(土)～5月6日(月)

・船舶を操船される方は、ライフジャケットの着用、発航前検査の実施(気象・海象の事前確認を含む)、作業中を含めた常時見張りの徹底、適切に休息をとり、無理な運航をしないようにしてください。

・遊泳等で海に行かれる方は、ライフジャケットの着用、離岸流や天候等への注意、体調管理を怠らないようお願い致します。

・海辺でのレジャー活動を安全に無事故で楽しむための総合安全情報サイト『ウォーターセーフティガイド』の活用をぜひお願いします。

『ウォーターセーフティガイド』
マリネレジャーの事故防止のための安全情報サイト



■お問合わせ・お申込み先

おさめ税理士事務所

☎ 0997 - 76 - 3923

☎ 090 - 5333 - 3439

お知らせ

税理士事務所での無料相談会

税理士事務所において申告者の皆様の各種税務や会計事務などに無料でご相談に応じます。相談を希望される方は、事前に電話などでご予約ください。

※申告・納税に関する相談(30分程度)は無料です。ただし、譲渡・贈与の相談や具体的申告書、決算書、帳簿等の作成を依頼される場合は有料となります。

▼相談会場

おさめ税理士事務所

(古仁屋大湊6登山ビル2階)

■お問合わせ先

瀬戸内町商工会青年部(木村司法書士事務所)

☎ 0997 - 72 - 3672

お知らせ

司法書士による法律相談会
(無料)のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会(無料)を次のとおり開催します。事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。相続や遺言(ゆいごん)について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何?会社を作りたい。など、様々なお悩みもお気軽に相談ください。

▼相談日時

4月18日(木)午前10時～午後1時

▼相談会場

きゅら島交流館2階更衣室(和室)

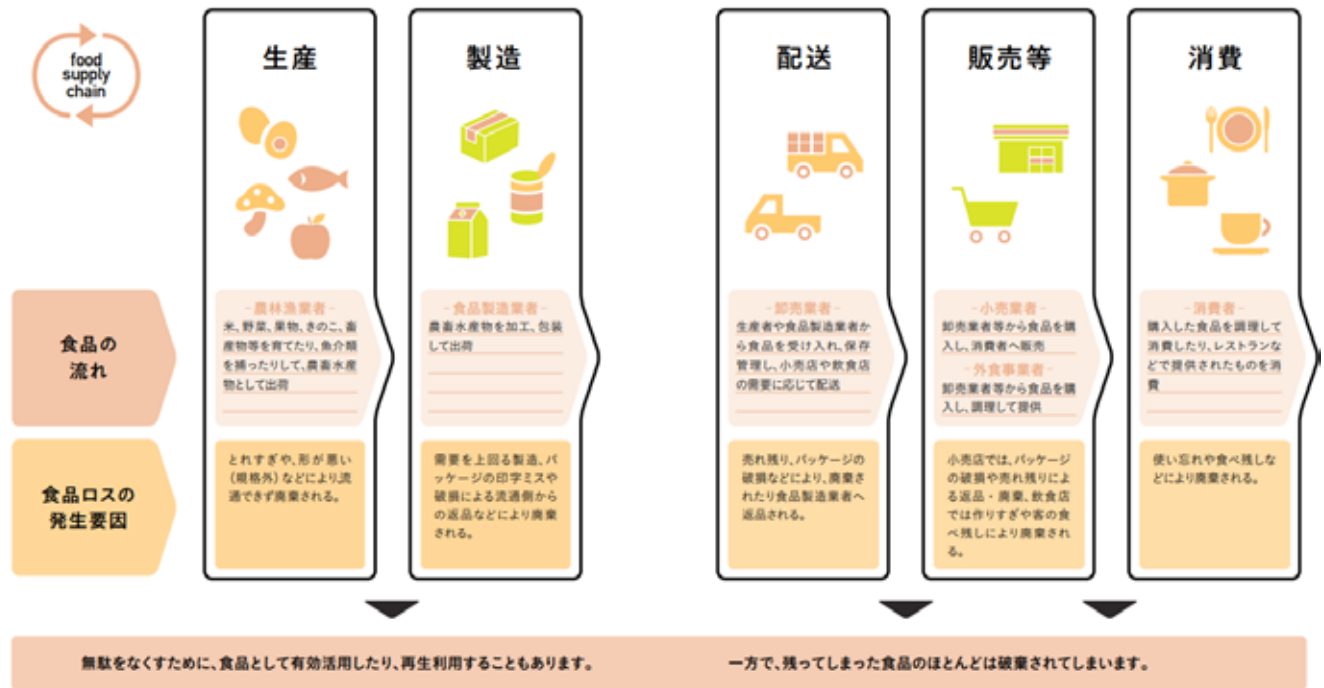
※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

■お問い合わせ先 商工交通課商工交通係 ☎ 0997 - 72 - 0640

お知らせ フードサプライチェーンって知ってる？

生産者から消費者まで、食品が届くまでの一連の流れを、フードサプライチェーン (food supply chain) と呼びます。食品を取り扱うときに、フードサプライチェーンの各段階で、食品ロスが発生しています。まずは、私たち消費者まで、食べものがどのように運ばれてくるのか、その過程でどのような食品ロスが発生しているのか、確認してみましょう。

【参考資料】フードサプライチェーン図 (食品ロス削減ガイドブック (令和5年度版) より)



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎ 0997 - 72 - 1060

お知らせ ~ 受付時間延長 ~ マイナンバーカード(手続き全般) 申請・交付・更新・ロック解除など

- ▶日時 4月8日(月)・4月22日(月) 午後5時15分~午後7時
- ▶場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口
- ▶手続きに必要なもの

- ・申請の場合… 本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合… ハガキ・本人確認書類
- ・更新の場合… マイナンバーカード(暗証番号等)

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類(以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参)

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など

マイナンバーカード
総合サイトは
こちらから



■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎ 0997 - 73 - 7100

お知らせ ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 4月の診療日

- ▶診療日 2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)
 - ▶診療時間 午前9時~正午、午後1時30分~午後6時 ※予約制
- 4月、5月は予防薬まとめ買いキャンペーン実施!

ゆいの島どうぶつ病院
瀬戸内病院ホームページ



■お問い合わせ先 保健福祉課地域包括支援センター ☎0997-72-1153

募集 介護予防教室の参加者を募集します

瀬戸内町にお住まいの、概ね65歳以上の方を対象とした介護予防教室がはじまります。どの教室も、ポイント事業の対象です。お友だちも誘って、ぜひご参加ください！

- ▶場所 きゅら島交流館1階ホール
- ▶料金 一部の教室では材料費・資料代の負担が必要です。
- ▶対象 概ね65歳以上の方
- ▶申込期限 5月10日(金)まで

教室名	曜日	時間	内容
元気な笑顔教室	火曜日	午前9時30分～	体操
元気な足腰講座	火曜日	午後1時30分～	体操
ひらめき教室(脳トレ)	水曜日	午後1時30分～	脳トレ・レク・体操
男の料理教室	木曜日	午前9時30分～	料理

■お問い合わせ先 各消費生活相談窓口

一人で悩まず、消費者ホットライン ☎局番なし188 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎0997-72-0640
 鹿児島県消費生活センター ☎099-224-0999 (大島消費生活相談所 ☎0997-52-0999)

お知らせ 【20代特に注意！】簡単に稼げるという副業

相談事例 副業ランキングサイトを見てスマホで簡単に稼げるマニュアルを申し込んだが怪しい。このまま無償でキャンセルしたい。検索サイトで副業を探していたところ、副業のランキングサイトを見つけた。「準備はスマホだけ」「1日10分の簡単作業」という第1位の仕事に興味を持ち、LINEの友だち登録をした。メッセージが届き、「仕事の内容を知るには2万2千円のテンプレートマニュアルの購入が必要だ」と言われ、申し込んだ。「仕事内容の詳細は電話で説明する」というので日時を約束したが、インターネットで調べると怪しい事業者とわかった。まだマニュアルは届いていないので、キャンセルを申し出たら「継続することを強制してはいないが、30日以内にマニュアル代を払ってほしい」と返信があった。無償でキャンセルできないか。(2023年3月受付 20歳代・女性)



(こんな相談が寄せられています)
 ・副業ランキングサイトから簡単に稼げるマニュアルを申し込んだ。怪しいと思い、マニュアルが届く前にキャンセルを申し出たところマニュアル代を請求された。
 ・簡単に稼げるという広告からマニュアルを購入。「有料プランに入らなければもうからない」と言われ、約40万円のサポートプランを契約。その後業者と連絡が取れない

▼トラブル防止のポイント

・「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告やランキングサイトをうのみにしない

SNSや動画広告、検索で表示されたランキングサイトなどで、「短時間で簡単に稼げる」「放置したままで報酬」「スタンプを送るだけで稼げる」といった、安さや気軽さ、メリットのみが強調された文言が用いられている場合があります。こうした文言をうのみにしないようにしましょう。

・作業内容や利益が出る仕組みがよくわからなければ契約しない

「すぐに元を取ることができる」「サポート費用は稼いだ分です後から支払えばよい」などと言われて高額なサポート契約を勧誘されているケースがみられます。事業者の説明をうのみにせず、どのような作業を行うのか、利益が出る仕組みとはどのようなものかなどを自分で調べて、よくわからなければ契約しないようにしましょう。

・少しでも不安に思ったら早めに消費生活センター等に相談する

困ったときは、一人で悩まずすぐに相談することが大切です。

■お問い合わせ先 保健福祉課地域包括支援センター ☎0997-72-1153

お知らせ 一人で悩んでいませんか？

「介護保険の申請をしたい」「身体の機能に不安がある」「認知症になったらどうしよう…。」「身寄りがいないから、亡くなったときどうしよう…。」「近所の一人暮らしの高齢者が心配…。」などなど。地域包括支援センターは、皆さんが住み慣れた町で安心して暮らしていくための地域の相談窓口です。何かありましたらいつでもお気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060

お知らせ 合併処理浄化槽設置整備補助金制度

合併処理浄化槽は、し尿、台所、風呂、洗濯などの生活排水を処理できる浄化槽です。生活排水による公共水域の水質汚濁を防止することを目的に、合併処理浄化槽設置整備補助金制度を実施しています。また、平成13年4月の浄化槽法の改正により、浄化槽を設置する場合は、合併処理浄化槽にすることが義務付けられました。現在、瀬戸内町は「汚水処理人口普及率」が伸び悩み、県内でも低い状況となっています。子や孫にきれいな環境を整えるためにも、補助金制度を活用して合併処理浄化槽への切り替えをご検討ください。

▼対象

- ①農業集落排水対象地域（阿木名地区）を除く、瀬戸内町全域であること
- ②処理対象人数が10人以下の合併処理浄化槽であること
- ③居住を目的とした住宅であること
- ④事務所や店舗等の非居住部分が併設された住宅の場合は、居住部分の延床面積が2分の1以上であること
- ⑤新築に関しては、単独浄化槽およびくみ取り式便槽を有する居住用建物を解体・建替した工事であること（既設撤去の写真等の証明は必須です）※この場合、設置費のみの補助となります。



▼補助金額

区分	設置費	単独浄化槽・くみ取り便槽撤去	単独浄化槽・くみ取り便槽宅内配管
5人槽	332,000円	90,000円	300,000円
7人槽	414,000円		
10人槽	548,000円		

▼申込方法

浄化槽施工業者が申請を行いますので、各施工業者にお問い合わせください。

▼申込期間

年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため受付期間内であっても早期に終了する場合がありますのでご了承ください。



■お問い合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎0997-72-2905

お知らせ 瀬戸内町青少年育成基金へご寄付がありました！

日本基督教団瀬戸内教会かな保育園様から一金4千円のご寄付をいただきました。青少年健全育成活動のための財源として、大切に運用させていただきます。ご寄付ありがとうございます。

お知らせ 教育委員会社会教育課へご寄付がありました！

ホノホシクラブ様（代表：沖悦夫様）から、グラウンド・ゴルフ用具ホールポスト一式のご寄付をいただきました。大切に使用させていただきます。ご寄付ありがとうございます。





子どもに関連する助成制度

入学祝金

瀬戸内町では地域活性化定住促進条例に基づき入学祝金を支給しています。

対象者は、本年4月に瀬戸内町立の各小学校および県立古仁屋高等学校に入学される方（新1年生のみ）になります。支給条件は下記のとおりです。

- ▶ **入学祝金の額** 一律50,000円 ※瀬戸内町商工会の商品券で支給
- ▶ **対象** 町内に保護者・生徒共に居住している世帯
- ▶ **申請方法** 入学式～令和6年5月2日（木）までに町民生活課児童母子係の窓口へお越しいただくか、郵送で申請を行ってください。
- ▶ **手続きに必要なもの**
 - ・入学祝金支給申請書（申請者は世帯主を記入）
 - ・町税等納付状況調査同意書（申請者の欄のみ記入）
 - ・在学証明書（古仁屋高校生のみ）

各助成制度については町ホームページでもご確認いただけます。



出産祝金助成

瀬戸内町に居住および住所を有する出生児の保護者に出産祝金を支給しています。

※出産のため一時的に住所を異動した場合や町税・国民健康保険税・保育料等を滞納している場合は支給することができません。

- ▶ **申請方法** 出産した日から30日以内に町民生活課児童母子係の窓口で手続きをしてください。
- ▶ **出産祝金の額** 一律50,000円 ※瀬戸内町商工会の商品券で支給

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭等の父または母および児童と父母のない児童を対象に医科・歯科・眼科・調剤薬局等にて支払った保険診療分の医療費を助成する制度です。

児童扶養手当

ひとり親、および父または母が身体などに重度の障がいがある児童の母または父、あるいは母または父にわかってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

※公的年金等の受給資格がある方で、年金額が児童扶養手当額より高い方は該当しません。

※「児童」とは18歳に達する日以後、最初の3月31日までをいう。

また、心身におおむね中度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

▶ 手当支給額（令和6年4月～）

- 【児童1人のとき】月額45,500円（一部支給のとき45,490円～10,740円）
- 【児童2人のとき】10,750円（一部支給のとき10,740円～5,380円）を加算
- 【児童3人目以降】1人につき6,450円（一部支給のとき6,440円～3,230円）を加算

特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障がいがある児童を監護している父もしくは母、または父母にわかってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

※児童が、児童福祉施設等に入所している方は該当しません。

- ▶ **手当支給額（令和6年4月～）** 【1級】月額55,350円、【2級】月額36,860円
- ▶ **請求手続き** 添付書類として「請求者と児童の戸籍謄本」「診断書」等が必要です。
なお、所得制限がありますので、詳細についてはお問合わせください。

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

お知らせ 女性がん検診

女性の皆さん、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検査は受けていますか？
 下記日程にて令和6年度女性がん検診を実施します。受診券（はがき）は個別に送付します。
 定期的に検診を受診し、がんの予防をしていきましょう。
 なお、無料クーポン券が届いている方は、病院でも受診ができますので、ぜひご活用ください。
 ※指定の日時で受診ができない場合は他日程にて受診できます。受付時間にご注意ください。

▶日時

日にち	午前	午後	夜間
4月21日（日）	9時～10時	1時～2時	なし
4月22日（月）	9時～10時	1時～2時	なし
4月23日（火）	9時～10時	1時～2時	なし
4月24日（水）	なし	1時～2時	5時～7時
4月25日（木）	9時～10時	なし	なし



▶場所 きゅら島交流館

▶対象者（町内在住の方）・料金

子宮頸がん検診【20歳以上】800円（21歳のクーポンの方は無料）
 乳がん検診【40歳代】2,000円（41歳のクーポンの方は無料）、【50歳以上】1,500円
 骨粗しょう症検査【40歳以上】800円（令和6年度内に40・45・50・55・60・65歳になる方は400円）

■お問い合わせ先 町民生活課高丘保育所 ☎0997-72-1988

募集 緊急！令和6年度高丘保育所担任保育士（会計年度任用職員）募集中！

高丘保育所では、担任保育士として働いていただける会計年度任用職員の方を下記のとおり募集しています。

- ▶応募資格 ①保育士資格が必要です。
 ②町税および使用料に滞納がない方

▶募集人数 1名

▶応募期間 必要人員が決定次第、募集は締め切ります。

▶申込方法 所定の申込書兼履歴書および調査承諾書を町役場総務課人事行政係へ提出してください。

（申込書兼履歴書等は役場総務課で直接配布または町ホームページからダウンロードできます。）

▶採用方法 書類選考および面接選考で実施。

※面接の実施日は、追って応募者に連絡します。

- ▶報酬・勤務時間 ・月額～208,600円（上限額） ※経験年数等を考慮します。
 ・期末勤勉手当938,700円（年予定上限額）
 ・7.5h/日 ※午前7時30分～午後6時30分間のシフト制です。
 ※月曜日～土曜日の内、週5日勤務です。



町ホームページは
こちらから



詳しい業務内容等については、お気軽にお電話でお問い合わせください。

■お問い合わせ先 教育委員会総務課 ☎0997-72-0113

募集 教員業務支援員を募集します

▶募集人員 3名（古仁屋小学校・古仁屋中学校・阿木名小中学校 各1名）

▶勤務条件等

- ・資格条件なし
- ・月～金曜日、週5日（6時間程度）
- ・時給1,000円
- ・勤務内容…入力事務に関する事、授業の補助、掲示や整備に関する事、児童生徒に関すること他

▶選考方法 書類および面接により選考します。

まずは教育委員会総務課までお気軽にお電話でお問い合わせください。

町ホームページは
こちらから



■お問い合わせ・お申込み先 建設課住宅・管理係 ☎ 0997 - 72 - 1197

お知らせ 瀬戸内町住宅リフォーム等助成金の受付を開始します

▶助成額 50万円以上の工事1件につき10万円を助成

※同一人または同一住宅について1回限りしか受けられません。

▶助成対象の住宅

- ①町内の一戸建て住宅
- ②店舗併用住宅やマンション等の共同住宅は、申請者の居住部分のみ対象（賃貸住宅部分は除く）

▶助成対象の工事

- ①増改築やリフォーム工事の費用（消費税を含む）が50万円以上の工事
- ②町内の業者が施工する工事（町内に住所を有する個人事業主でも可）
- ③令和7年2月28日までに事業完了実績報告の提出ができる工事

※外構工事や他補助金と一緒に利用する場合など対象とならない工事もありますので事前にご連絡ください。

▶申請手続きの流れ

工事を始める前	工事が完了した後
①交付申請書の提出	①完了実績報告書の提出（工事完了後10日以内に提出）
②交付決定の通知	②交付確定の通知
③工事着工	③請求書の提出
	④補助金の支払い（施工業者へ）

申請書の
ダウンロードは
町ホームページから
(4月1日～公開)



▶申込期間 4月8日（月）～4月19日（金）※土・日曜日を除く

▶受付場所 建設課住宅・管理係

▶対象者 ①町内に住民登録し、居住かつ住宅を所有している方（申請者が借家人でも可）

※借家人が申請する場合、所有者の承諾書を提出すること

②貸主および申請者本人と同じ世帯全員に町税等の滞納がない方

▶定員 20件 ※受付件数が20件を超えた場合は、後日抽選

▶必要書類

- ①工事を始める前（申請時）瀬戸内町住宅リフォーム等助成金交付申請書（第1号様式）および添付書類
- ②工事が完了した時（事業完了報告）瀬戸内町住宅リフォーム等助成金実績報告書（第3号様式）および添付書類

■お問い合わせ先 教育委員会総務課 ☎ 0997 - 72 - 0113

募集 ひかり幼稚園の幼稚園教諭等（会計年度任用職員）を募集します

▶募集人員 ・幼稚園教諭（有資格者）1名
・特別支援教育支援員（資格不問）1名

▶勤務条件等【幼稚園教諭】

月～金曜日（週5日）午前8時15分～午後4時45分、時給1,300円

【特別支援教育支援員】

月～金曜日、午後2時～午後6時、時給1,100円

▶選考方法 書類および面接により選考します。まずは教育委員会総務課までお気軽にお問い合わせください。

町ホームページは
こちらから



■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

朝市 ▶日時 毎月第3土曜日 午前8時30分～
▶場所 せとうち海の駅1階フロア
▶運営主体 海の駅朝市協議会（代表 倉田）

はる市 ▶日時 毎月第1日曜日 午前10時～正午
▶場所 せとうち海の駅1階フロア
▶運営主体 瀬戸内町CSA協議会（泰山）

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。 ※出店者も募集しています。

■お問い合わせ先 保健福祉課保険給付係 ☎0997-72-1068

お知らせ 令和6年度人間ドック・脳ドック・がんドック申請について

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の、特定健診の受診（集団健診・個別健診含む）と対象の医療機関での人間ドックのいずれかの受診を、年度中に1回のみ補助します。

▶**対象期間** 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

▶**申込場所** 役場1階保健福祉課保険給付係（国保窓口）

▶**持参するもの** 被保険者証（国民健康保険・後期高齢者医療保険）

▶注意事項

- ・特定健診の受診（集団健診・個別健診含む）として、年度内に1回のみ、補助対象としています。複数受診した場合は、2回目に受診した健診が全額自己負担になりますのでご注意ください。
- ・令和6年度の国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者証の切替えは令和6年7月後半ですので、お間違いのないようにお願いします。

▶申込方法・申込期間

受診を希望される方は、下表の条件をご確認の上、まずは直接医療機関へ予約をしてください。

医療機関へ予約をした後に、4月8日（月）以降に役場にて申請をしてください。

ただし、ドックの予約日が4月1日（月）～5日（金）の場合は、受診日前日までに申請してください。

瀬戸内町国民健康保険 ①②の条件にあてはまる方

〈対象者〉①令和5年度までの国保税の完納者

②瀬戸内町の国民健康保険加入者（30歳～74歳までの方）

後期高齢者医療保険 ①②の条件にあてはまる方

〈対象者〉①令和5年度までの後期高齢者医療保険料の完納者

②瀬戸内町の後期高齢者医療制度加入者

ドックの種類		自己負担額	医療機関名
人間ドック	1日または2日	費用総額の3割	・ 県立大島病院・名瀬徳洲会病院・瀬戸内徳洲会病院 ・ 奄美中央病院・厚生連健康管理センター
脳ドック			・ 県立大島病院・厚地脳神経外科病院
がんドック	PET / CT ドックコース		・ 厚地記念クリニック

■お問い合わせ・お申込み先 公益財団法人奄美奨学会（松坂税理士事務所内） ☎03-3456-1100

募集 令和6年度奄美奨学会奨学金貸与生を募集します

▶**応募資格** ①令和6年4月1日において大学生であること

②奄美群島の出身者（応募者が奄美群島内の小学校、中学校、高等学校いずれかの卒業生）

または、応募者の父母または祖父母のいずれかが奄美群島の出身者

▶**貸与金** 高専・短大・大学生：30,000円/月、大学院生：35,000円/月

▶**貸与期間** 正規の修学期間

▶貸与金の返還義務および金利

卒業後6か月を経過した後、10年以内の期間に貸与金元金を毎月均等額以上を返還、利息は一切かかりません。

▶**必要書類** 願書および推薦書は上記事務局へ連絡し取り寄せ、または町役場広報担当に備えています。

①貸与生願書 ②写真1枚、③奨学生推薦調書 ④成績証明書 ⑤合格証明書または在学証明書

⑥戸籍謄本と住民票 ⑦収入のある世帯全員の所得を証明できるもの

▶応募締切および選考方法

申込願書を4月末日で締め切り後、選考員会で書類選考し奨学貸与候補生として理事会に推薦する。

選考員会の推薦を受けその後に開催する理事会にて決定し速やかに応募者へ通知する。

■お問い合わせ先 税務課収納係 ☎0997-72-1117

お知らせ 税の滞納処分実績等について

▶暮らしを支える税

町税は、安全・安心な生活の維持、健康・福祉の充実、道路等の社会基盤の整備、教育・産業の振興等、皆さんの「健康で豊かな生活」を実現するための身近な行政サービス・施策の重要な財源になっています。町では収納率向上のため、新規の滞納者も早い段階から自主納付に向けた納税の催促や滞納処分をするなど、滞納の解消につながる取り組みをさらに強化しています。

▶滞納処分とは？

町税には税目ごとに納期が定められており、その納期限までに納めていただくことになっています。町税を納期限までに納めていただけない場合は、財産の差押え等の強制執行（滞納処分）により、町税を徴収します。納期限を過ぎて約20日後に、督促状を発送します。法律では、「督促状を発送した日から起算して20日を経過した日までに税の完納がないとき」は、「財産を差し押さえなければならぬ」とされています（地方税法第331条）。納付がない場合は、財産調査（国税徴収法第141条による質問検査権）を実施し、差押え、換価（差し押さえた財産の取立て、公売）を行い、滞納町税に充てることになります。※滞納町税の全額納付により、差押えは解除になります。

▶財産別差押え、換価の具体例

不動産	<ul style="list-style-type: none"> 登記簿に差押えを登記するとともに、抵当権者等に差押えを通知します。 差押えられた不動産は、売買等の財産処分が制限されます。 不動産公売を行い、町税に充当します。
預金・貯金	<ul style="list-style-type: none"> 差押えした預金・貯金を取り立てて、町税に充当します。
給与・年金	<ul style="list-style-type: none"> 差押え禁止額（国税徴収法第76条を適用）を除いた金額を、給与・年金の支払者から取り立てて、町税に充当します。この取立ては滞納が解消するまで、毎月続きます。
生命保険	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険契約を解約し、払戻金を町税に充当します。
ミラーズロック	<ul style="list-style-type: none"> 税滞納者の車を差押えるため、サイドミラーに取り付けて移動できないようにするものです。
貴金属など	<ul style="list-style-type: none"> 貴金属・ブランド品・書画・骨董・薄型テレビなどの財産を差押え、公売等で売却して、町税に充当します。

▶令和5年度町税差押予告書類発送件数（R6.2.29現在） ※金額は書類作成時点のものです。

種別	件数	金額
給与差押予告	14件	1,434,040円
催告書（町・年3回分）	2,531件	170,658,308円
共同催告書（県と共同）	80件	1,898,890円
動産差押予告（ミラーズロック）	90件	924,100円
合計	2,715件	174,915,338円

▶令和5年度町税差押件数（R6.2.29現在）

種別	件数	金額
預貯金	10件	124,320円
給与	42件	1,395,300円
動産（ミラーズロック）	2件	20,500円
合計	54件	1,540,120円

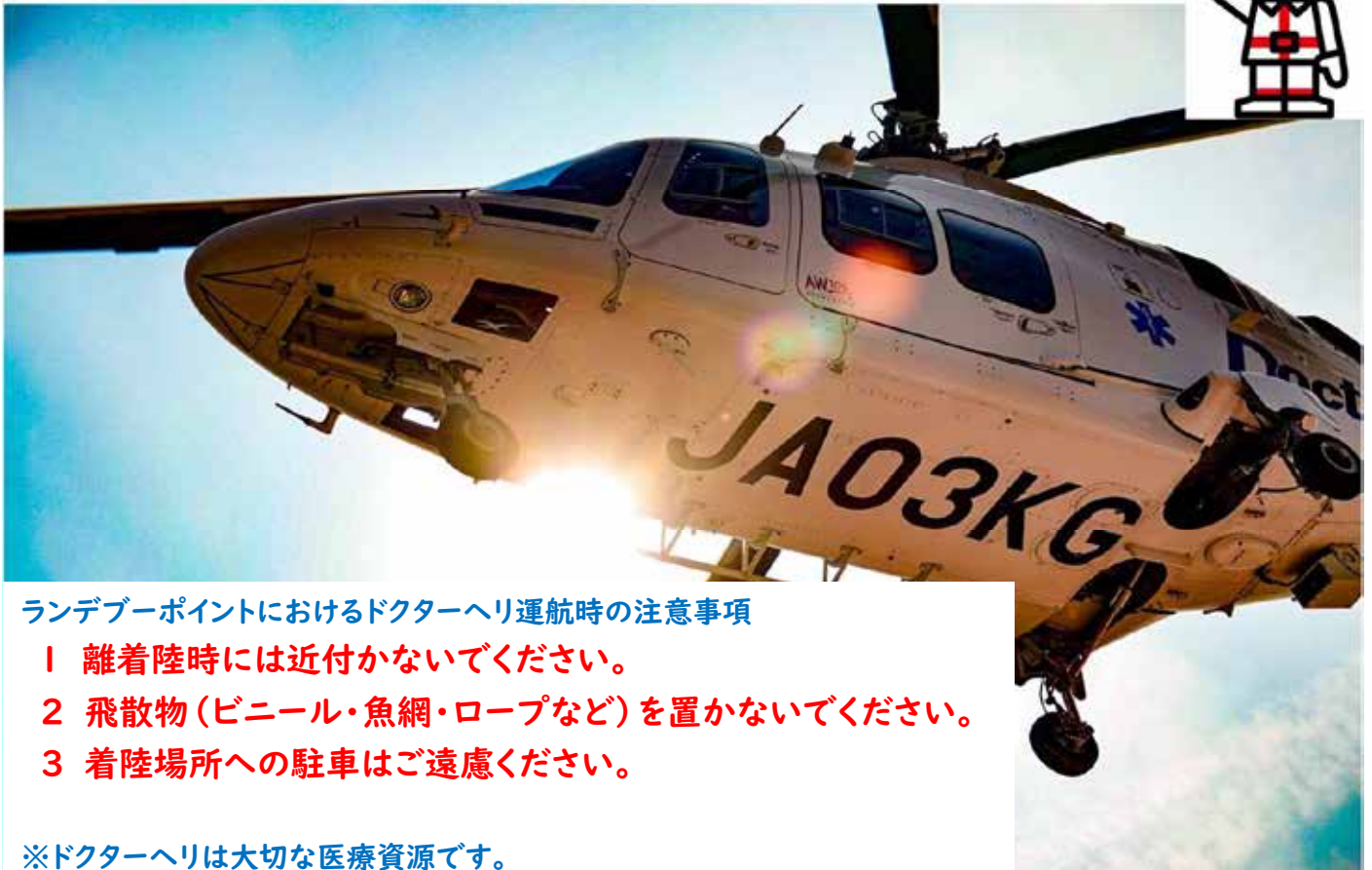
▶納付相談

災害、病気、失業、事業の廃止および著しい損失等、納税が困難な特別な事情がある場合は相談に応じますので、お早めにご連絡ください。なお、収入明細などの生活状況などがわかる資料が必要になる場合もあります。

救急ニュース!!!



奄美ドクターヘリは貴重な**医療資源**です。
運航には注意事項があります。皆様のご協力をお願いします。



ランデブーポイントにおけるドクターヘリ運航時の注意事項

- 1 離着陸時には近付かないでください。
- 2 飛散物(ビニール・魚網・ロープなど)を置かないでください。
- 3 着陸場所への駐車はご遠慮ください。

※ドクターヘリは大切な医療資源です。

注意事項を守り、救急救命活動への皆様のご理解をお願いします。

奄美ドクターヘリが運用されて**8年**が経過しました。昨年までに**町民524件**の救命に携わっています。

瀬戸内町内全域に、県立大島病院から**15分以内**で到着が可能です。救命に必要な医療資源ですので運航時は注意事項を守るようご協力をお願いします。

※ **ランデブーポイント**…ドクターヘリが救急隊から患者を引継ぐ場所であり離着陸を行う場所となります。

～ 救急隊の知識を皆様へ…耳寄りな情報 ～

今月は…**最終食事時間**について

私たちが生きて行く上で、食事は欠かせないものです。食べ物を摂取すると胃の中に**約4時間**は食べ物がある状態になります。救急隊はその情報を聞き出し、手術が可能であるかを確認し医療機関へ報告します。

手術中に嘔吐してしまうと窒息の可能性もあります。…大体の時間で良いですので、救急隊へ教えてください。

瀬戸内消防分署では**救急講習会**で命を救う知識、技術を教えています。

掲載している内容以上の知識、技術を学びたい方はぜひお問合わせください。

日本全国
AEDマップの
活用を!



←この二次元コードを読み取ると、
旅先でもAEDの設置場所が
わかります。

お問合わせ先
TEL : 0997-72-1190
FAX : 0997-72-1192
瀬戸内消防分署救急係

国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

マイナポータルから スマホで 国民年金手続の電子申請ができます

対象手続

- ① **国民年金（第1号被保険者）加入の届出**
➢ お勤め先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続
- ② **国民年金保険料 免除・納付猶予の申請**
➢ 経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続
- ③ **国民年金保険料 学生納付特例の申請**
➢ 学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続

メリット
1

スマートフォンで簡単に申請できます！



メリット
2

24時間365日、申請できます！

メリット
3

処理状況や申請結果が確認できます！

日本年金機構ホームページ
「個人の方の電子申請」
詳しくはこちら



日本年金機構

個人のお客様へのオンラインサービス
国民年金に関する電子申請



- 免除・納付猶予
- 学生納付特例
- 資格取得・権利変更

電子申請の利用方法等については、
日本年金機構ホームページで動画も公開しております。



ホームページ・動画はこちら

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

ぜひ、ご利用ください！

マイナポータルとねんきんネットがつながるともっと便利！

- マイナポータルとねんきんネットをつなぐと、対象の方にお知らせが届き、かんたんに電子申請できます

学生納付特例
の更新

翌年度以降も在学予定の方へ
お知らせを送付

免除・納付猶予
の案内

該当する見込みの方へ
お知らせを送付



必要最小限の入力で
電子申請が可能に！

- 免除や猶予の承認を受けた期間や、さかのぼって納められる保険料を確認できます
- 最新の年金記録の確認や将来の年金見込額の試算などもできます

「ねんきんネット」
マスコットキャラクター
ねんきん太郎



マイナポータルとねんきんネットを
つなげる手続は簡単！
詳しくは、「ねんきんネット」で検索！



スマホの方はこちらから
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



2024年4月293号

めばえ

今月の担当者
古仁屋小学校
附属幼稚園



～「質の高い学びにつながる幼児期の体験を通じた学び」～

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」(2021年1月)では、新しい時代を見据えた学校教育として、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現と、その学びを支えるための質の高い教育活動を実施可能とする環境の整備の必要性を提言しています。

答申を踏まえ、2021年5月に「幼児教育スタートプラン」が示され、全ての5歳児に質の高い幼児期の教育を保障し、格差なく学びや生活の基盤を育むことの重要性が提案されました。幼児は周囲の環境と主体的に関わり、体験を通して生きる世界の様々なことを学んでいます。しかし、こうした幼児期の教育の意義や教育的効果は、必ずしも十分に理解されているわけではありません。学校教育において全ての子供たちに質の高い学びを保障していくためには、その基盤をつくる幼児期の教育での学びと、学校教育全体で重視する学びを繋げていくことが必要です。サブテーマとして挙げている4つの視点は、学校教育で重視する資質・能力を見据えて、その基盤づくりとしての幼児期の教育の在り方を検討するものです。

○第一の視点は、幼児教育におけるICTの活用です。幼児期は直接的・具体的な体験が重要であることを踏まえICT等の特性や使用方法等を考慮した上で、幼児の直接的・具体的な体験をさらに豊かにする工夫したICT活用を論じています。

○第二は、言語活動の充実です。幼児期の終わりに近づくにつれて直感的理解から言語的理解へと移行していくと言われていています。その始まりは体験した気付きを言葉にする試みであり、こうした視点から言語活動の充実を論じています。

○第三は、探究心の育成です。協働的な学びでは、探究的な学びや体験活動が一層重視されるので、その基盤として、幼児教育で育成することを論じています。

○第四は、多様な他者との学び合いを実現するために、幼児教育における多様性を論じています。

質の高い幼児期の教育を実現していくためには、保育者一人一人の資質向上を図り、「幼児が体験し学んでいること」に対する共感的理解と、その学びを深めていく実践力を磨いていくことが重要です。

～全国国立大学附属学校連盟幼稚園部会 令和4年3月発行 コラムより抜粋～

本園の教育目標「自ら精いっぱい遊び、元気でたくましく、豊かな感性と思いやりに満ちた子供を育てる」に基づき、遊びを通して自ら考え、行動し、感動する子どもの育成に、日々先生方は教育に励んでいます。



5月のご案内

高丘保育所です。



教育委員会社会教育課
生涯学習係 担当 岩永
☎ 72-2905



2月の図書館利用状況（開館日数：本館 17日・移動図書館 11日）
 ↳【貸出冊数】3,251冊（-1,058冊） 【利用者数】636人（-88人）

一般書の新着



『ふるさと奄美群島写真集:保存版』
 島尾 伸三 他/監修
 懐かしい奄美群島の思い出がよみがえる、貴重な写真を多く載せた1冊。
 親から子へ、子から孫へ伝えたい、ふるさとの記憶。

- 『あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。』 汐見 夏衛/著
- 『言葉の本質』 今井 むつみ/著
- 『生まれ変わったらパリジェンヌになりたい』 淡谷 のり子/著
- 『土葬の村』 高橋 繁行/著

児童書の新着



『かっても まけても いいんだよ』
 オーレリー・シアン・ショウ・シーヌ/文・絵
 うまいかないとき、イライラしないでやっていく方法とは？
 サッカーもゲームもうまくできなくてイライラするガストンに、ママはいちばん大切なことを教えてくれました。

- 『かいけつゾロリ ノジいきなり王さまになる』 原 ゆたか/さく・え
- 『キミの知らない恋の物語』 中田 永一/著
- 『どすこいみいちゃんパンやさん』 町田 尚子/作
- 『ことばどんどん たべもの』 内田 麟太郎/文

イベントのお知らせ

★図書館友の会

日時:4/7(日) 14:00~15:00
 今月は除籍資料の整理の予定です。

★セカンドブックのおはなし会

日時:4/14(日) 10:30~
 場所: 図書館1階絵本コーナー
 3歳からたのしめる絵本やシアターなど
 いろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時:4/21(日) 10:30~11:00
 場所: 図書館1階絵本コーナー
 楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

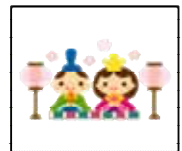
郷土館長のつぶやき!

日本で「3月3日」と言えば、世間一般的には「ひな祭り・耳の日」と言うことになっていますが、シマ(島)で、カタカナ表記の「サンガツサンチ(旧暦3月3日)」は、意味も内容も違ってきますね。

ちなみに、今年は昨年よりも11日早い4月11日(木)となっていますが、2年前の令和4年は4月3日と言うことで、閏年などにより毎年かなりのばらつきがあり、旧暦との調整で差が出るようです。

ところで、「ひな祭り」は平安時代

(784年~)頃に中国から伝わってきたと言う説が有力で、桃の花が使われることから「桃の節句」とも呼ばれています。



また、桃の花には長寿や魔除けの力があるとされています。つまり、三次元の世界で暮らす私たちにとって、「3」という数字が並ぶこの日は、いろんな意味で心が安定する日と言うことのようなのですね。

火曜日~土曜日9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7 図書館友の会
4/8 休館日	4/9 大島	4/10 移動図書館	4/11 移動図書館	4/12 移動図書館	4/13 移動図書館	4/14 セカンドブックのおはなし会
4/15 休館日	4/16 加計呂麻	4/17 移動図書館	4/18 移動図書館	4/19 移動図書館	4/20 移動図書館	4/21 おはなしのじかん
4/22 休館日	4/23 大島	4/24 移動図書館	4/25 移動図書館	4/26 移動図書館	4/27 移動図書館	4/28 移動図書館
4/29 休館日	4/30 加計呂麻	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第では中止になる場合があります。ご了承ください。

子供の読書キャンペーン

文部科学省は、子どもたちがさまざまな本に触れ、読書に親しめる機会が増えるよう、「子どもの読書キャンペーン~きみに贈りたい1冊~」を令和5年の読書週間(10月27日)から実施しています。さまざまな分野の著名人が、それぞれ想いのこもった1冊をおすすめしています。ぜひホームページでご確認ください。

